

令和4年度 大牟田市教育委員会 1月定例会会議録

1. 日 時

令和4年1月18日(火)

開会14時00分 閉会15時34分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階第2会議室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、教育監 平河 良、総務課長 平野 裕二、指導室長 小宮 武士、
学務課長 黒田 昌幸、学務課主査 吉田 紀子、市民協働部副部長 富安 徹、
生涯学習課長 原 美佳、同課副課長 加藤 航

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、報告2は人事に関する事項であるため非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、報告2を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

(報告事項)

1 大牟田市立図書館の臨時休館について【生涯学習課】

教育長 大牟田市立図書館の臨時休館について説明をお願いします。

生涯学習課長 大牟田市立図書館の臨時休館について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 大牟田市立図書館について、児童書コーナー等のフロアカーペット張替工事を施工するため、3月1日から25日まで臨時休館とするもの。

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委 員 毎年行っている図書館資料の整理期間は何日程度ですか。

生涯学習課長 10日間程度です。今回は、10日間程度の資料整理を行い、その後15日間程度の工事を予定しています。

生涯学習課副課長 今回の張替工事は、児童書コーナーのフロア部分ですので、施工しない部分に書棚の仮置き等をしながら工事を進めます。

生涯学習課長 また、児童書コーナーのカーペットは、他の部分と色分けして、利用者の方が分かりやすくなるようにします。

委 員 この工事のため、今年度の開館期間は実質的に11か月間となりますね。

生涯学習課長 「広報おおむた」2月1日号で早目に周知を行い、市民の利用に支障をきたさないようにします。

委 員 工事期間中、本の返却は受け付けますか。

生涯学習課副課長 返本ポストを利用させていただくことはできますが、どのように対応するかについては図書館で検討してもらっています。

生涯学習課長 休館する25日間の全てで返却の対応ができないことにはならないと思いますが、数日間はどうしても対応できない日が生じるようですので、現在調整しているところです。

委 員 工事の完成後を楽しみにしています。

委 員 工事期間中、駐車場の利用は可能ですか。

生涯学習課副課長 三池カルタ・歴史資料館は開館していますので、利用可能です。ただし、駐車場に入ってすぐの左側の床面の一部に割れが生じているため、今回の工事期間にあわせ、その修理工事も施工します。なお、全面の工事ではないので、駐車場の利用自体に大きな影響はありません。

委 員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

2 大牟田市立学校の学校歯科医の委嘱について（臨時代理）【学務課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

3 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の報告について【指導室】

教育長 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の報告について説明をお願いします。

指導室長 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の報告について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 令和3年5月27日に実施された令和3年度全国学力・学習状況調査結果の概要及び学力向上に向けた今後の取組

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委 員 数点、意見を申し上げます。まず、この調査は、令和2年度までの子どもたちの学びや先生方の取組の評価となっているように感じまし

た。小・中学校の先生方が力を合わせた取組や、C・D層への個別のアプローチ、よい取組を互いに情報交換されていることがここに出てきているのではないかなと感じました。

次に、資料3ページに、(小学校の)記述式問題の無回答率が全国よりも低く、「課題に粘り強く取り組み、回答しようとする姿勢が見える」とあるのは、これまでの10年間のESDの学びによって子どもたちが身に付けてきた課題に取り組む力が、最後まで粘り強く回答しようとする姿勢に表れたのではないかなと感じました。

次に、資料9ページの「児童生徒質問紙に関する分析の概要」の(4)の、「自分の考えを話したり書いたりしている」ということに関しても、日々のESDの学びによって、そのようなことが身に付いてきていたのだなと感じられました。

また、資料19ページの「自尊感情・規範意識」は、以前はさほど高い方ではなかったと記憶していますが、今回の数値を見て、やはりこれも、ESDの学びで、身近なところから自分でできることに取り組んできた子どもたちが、自分の力で成し遂げた小さな成功体験を積み重ねてきた成果だと思います。その中で、学びの喜びを感じ、学ぶ力を身に付けたことで、自分に自信を持てるようになってきたことが、この「自尊感情・規範意識」の高まりに結び付いたのではないかなと感じました。

資料24ページの「小・中学校間の連携」についてですが、ここ何年かの学力向上実践報告会などに参加させていただいて感じたのは、ここ数年間にわたって、小学校と中学校が合同で研修会や取組を行われることで、風通しがすごくよくなっているのではないかなということでした。小学校の先生方と中学校の先生方がお互いにお願いしやすくなったのではないかな、そのことで、小中学校9年間を通して、しっかりと子どもたちを見ていきましょうという共通の認識が深まったのではないかなと思いましたし、そのことが、資料27ページの「教育委員会の取組」につながっていくのかなと思いました。

私は、今回、この資料をいただいて、大変うれしかったですし、今までの取組が形になってきたのだなと思いました。

指導室長

ありがとうございます。子どもたちの学びを継続して見ていくことがとても大事だと思います。それを小学校だけで終わらせるのではなく、9か年を見通した、小中一貫教育から小中一貫制度導入に向けてのよい取組の成果がここに表れているのではないかなと思います。

また、自尊感情はとても大事だと思います。成功体験、それは、相手からの評価、「自己有用感」といわれていますが、相手がいるからこそできる、相手から認めてもらって、満足する、このことがとても大事だといわれています。そのようなものを、様々な活動、ESD、また、授業の中で、今後伸ばしていきたいと思っています。

委員

資料14ページの「家で計画を立てて勉強していますか。」などは結構よい状況なのに、点数（教科に関する調査の結果）が国・県より低いことの要因として、どのようなものが考えられますか。

指導室長

家庭学習において大事だと言っていることのひとつが、「学びの連続性」です。それは、学校で勉強することと家庭で勉強することを、別ものではなく、同じ流れで行いましょう、ということです。単純には、学校の勉強の復習や予習をしましょう、ということから、小学校でも、中学年以降では、何をどれくらい勉強するかを自分で計画を立てて行い、また、その振り返りや、次に何をすることも自分で決めて行うといった、一連のサイクルを回す形の家庭学習に取り組ませている学校が多くなっています。以前は、何をどれくらい学習するかを学校が与えることが一般的でした。もちろん、低学年ではそれも大事ですが、発達段階に応じて、自分で学習の計画を立ててサイクルを回し、その評価も自分でする、そのことで、学習時間の評価も意味を持つてくると思います。ご指摘のように、学習時間と学力には相関があるといわれているのは事実ですが、本市では、先ほど申し上げたサイクルでの家庭学習に取り組んでできているところですので、数年後には結果にも表れてくるのではないかと考えています。大事なのは、授業の中で、子どもたちに、今身に付けるべきことは今身に付けさせることだと考えています。

委員

教科に関する調査と質問紙調査は同じ日に行われるのですか。

指導室長

はい。

委員

そうすると、児童生徒は、教科に関する調査の結果は知らずに質問紙調査に答えているということですね。

指導室長

はい。

委員

資料5ページの小学校の算数や中学校の国語・数学の正答数・正答率について、以前はA層がもう少し多かったように記憶していますが、どうでしょうか。

指導室長

以前も今回と同様の傾向と思いますが、再度確認します。

委員

次に、各項目の分析については、母集団は毎年度替わるので、経年的な変化を見るのであれば、折れ線グラフで示す方がよいのではないのでしょうか。

委員

比較対象として、平成19年度や20年度の数字は古すぎるので、私も折れ線グラフの方がわかりやすいと思います。

指導室長

これについては、今後検討いたします。

委員

次に、国語、算数・数学の勉強は「好きですか。」という問いに対して、「好き」と答えた児童生徒の割合多いのは、今後の、数字だけではない、本当の学力の向上に向けて、よい結果だと感じました。

他方で、勉強は「好き」なのに、資料15ページの学校の授業時間以外での勉強時間が、小学生ではそう少なくないのに、中学生になる

と極端に少なくなっている要因として、何が考えられますか。

指導室長 詳細の分析は行っていませんが、スマホやゲーム、また、部活動も考えられると思います。

委員 もしそうであれば、対策をしっかりと講じていただくことが大切と思います。

さらに、資料24ページの「4 小・中学校間の連携」の「教育課程に関する共通の取組を行いましたか。」について、「よく行った」「どちらかといえば行った」と答えた学校の割合が、小学校では79%で、中学校では100%となっています。「小・中学校間の連携」なのに、なぜこのようなかい離があるのでしょうか。

指導室長 これについては、回答した管理職の質問の捉え方の違いに起因するのではないかと思われます。つまり、共通の取組を「したか・しなかったか」という事実だけをもって答えたか、又は、取組の中身を小学校と中学校で話し合い、共通理解をした上で取り組んだかどうかということ踏まえて答えたかによると思われます。また、特に今回は、コロナ禍で連携の取組の回数が少なくなり、話し合う機会も減ったことなども考えられます。

委員 私が思ったのは、中学校区に中学校は1校ですが、小学校は2、3校あるので、中学校にとっては連携する小学校が複数あり、「した」と答える状況が生まれやすいのに対し、ほとんどの小学校にとっては中学校と1対1の関係なので、もし「あまりしなかった」と答えた学校があったとすれば、それが影響したのではないかということでしたが。

指導室長 確かにそのような場合もあると思われます。

委員 資料26ページ、「5 保護者、地域との連携」の「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか。」について、小学校は79%で、中学校は100%となっています。先ほど、管理職の捉え方やコロナ禍のお話がありましたが、確かに、コロナ禍で、私たち地域の者が学校で子どもたちと関わるものが少なくなっているのですが、中学校では100%となっているのはなぜだろうかと思われます。

指導室長 連携の仕方も、会議で直接意見を交わすこと以外に、チラシ等を配布して周知を図る場合もありますので、これも、共有「した」ということの捉え方の違いによるのではないかと思われます。また、ここでもコロナ禍の影響があると思われます。

委員 資料17ページの「朝食を毎日食べていますか。」について、「あまりしていない」「全くしていない」児童生徒が一定数いますが、朝食を食べていない原因を学校は把握していますか。

指導室長 はい。各学校は、家庭環境や生活習慣などの原因を把握して対応しています。

教育長 平均正答数の全国との差は1問未満ですので、あと少しのところま

で来ています。C・D層が多いなどの問題は明らかになっていますし、丁寧に指導をすることや、(小学校で記述式の問題の無回答率が全国よりも低いことから、) 記述式の問題に向かう力は出てきているものの、今一つ正答に結び付いていないという課題も明らかになっています。学校では、しっかりと対策を考えて取り組んでもらっていますので、もう少しすれば、質問紙調査の結果と点数とがマッチングするようになると思っています。

委員 この数年、学力向上実践報告会でも、「他校のよい取組を当校でも実践しました」など、よいことを先生方がどんどん共有されています。そのような積み重ねがここにも表れているように思います。

教育長 授業改善に向けた取組を、各学校でしっかりと進めてもらうことが重要だと考えています。

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

4 大牟田市母と女性教職員の会陳情について【学校教育課】

教育長 大牟田市母と女性教職員の会陳情について説明をお願いします。

教育監 大牟田市母と女性教職員の会陳情について説明をお願いします。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年11月18日付の大牟田市母と女性教職員の会による教育委員会への陳情とこれに対する回答

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委員 スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは、資格の面でどのような違いがありますか。

事務局長 一般的に、スクールソーシャルワーカーは精神保健福祉士が、スクールカウンセラーは臨床心理士が多いです。

委員 スクールソーシャルワーカーの確保が難しいということを聞きますが、どうでしょうか。

教育監 ソーシャルワーカーは結構いますが、「スクール」ソーシャルワーカーの場合、学校で保護者対応をすることが難しいことから、それが確保の難しさの要因となっているように思われます。

委員 陳情書に「コロナ禍で明らかになったのは、公立小中学校の教室ではフィジカルディスタンスを取ることができないという現実でした。」とありますが、学校規模等によっても、それができる場合とできない場合があるのは分かっているはずなのに、あえてこのようなことが書かれているのに疑問を感じました。

教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

5 令和3年度末人事異動に関する福岡県教職員組合大牟田支部の要求について【学校教育課】

教育長 令和2年度末人事異動に関する福岡県教職員組合大牟田支部の要求について説明をお願いします。

教育監 令和2年度末人事異動に関する福岡県教職員組合大牟田支部の要求について説明します

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- 福岡県教職員組合大牟田支部からの人事異動に関する要求の内容、要求に対する回答の内容(前年度からの変更部分はない。)

教育長 何かご意見・ご質問等はありませんか。

委員 1点目は、資料1ページの「3」の文中に「過員解消」とありますが、過員は年に何人くらい生じるのでしょうか。また、2点目は、資料2ページの一番下の「年度当初に教職員定数の未配置を出さないこと。」の意味はどういうことでしょうか。

教育監 過員とは、教員定数を超える人員のことで、過員を生じると市外への異動等の対象となります。この要求項目の意味するものは、過員解消のため、市内に居住している先生や長年市内の学校に勤務してきた先生を市外へ異動させるようなことがないよう、つまり、過員が生じないよう教育委員会は気を付けてほしいということです。2点目については、年度当初に教員定数を充足するよう配置をしてほしいということです。

委員 わかりました。

委員 資料2ページの「13 人権・同和教育の推進のために十分な配慮をすること。」というのは、先生方に対する配慮という意味ですか。

教育監 職員団体は、人権・同和教育を推進しています。大牟田市の地域性もあることから、特に教職員の研修や子どもたちへの指導もしっかり行ってほしいという意味です。

本市教育委員会は、3年前から、学校の先生方を委員とした「人権同和カリキュラム検討委員会」を設置し、学校の意見も踏まえた上で、「人権・同和教育カリキュラム」を整備しました。今後はそれを試行していこうと考えています。

委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

教育長

その他に、委員の皆様から何かありませんか。
無いようでしたら、以上で1月定例会を終わります。

閉会 15時34分